

福祉現場に求められる人事労務管理 ～労務管理の基礎と近年改正された法律について～【講義】

▽日時／2026年1月26日(月) 10:00～16:00
(受付9:30～)

▽会場／千葉市社会福祉研修センター研修室
(千葉市ハーモニープラザ B 棟2階)

▽募集定員／24名【先着順】

▽受講資格／市内福祉施設・事業所等の労務担当者
労務等を学びたいと考えているなど
本テーマに関心がある方

▽受講料／無料

▽最終締切／2026年1月19日(月)
※定員に達し次第締め切りとさせていただきます。ご了承ください。

研修のねらい

社会福祉施設・事業所を安定かつ持続的に事業継続していくためには、人材の確保と定着が極めて重要な課題であり、これらにつながる働きやすい職場づくりのための積極的な取り組みが求められています。

本研修では、実務に活かせる労務管理の基礎知識や労務管理に伴う法令上の留意点の確認について、また頻繁に行われる法改正等にも対応できるよう最新の情報を交えたご講義をいただきます。

プログラム(予定)

1. 労務管理の基礎知識
 - (1)労働条件の基本となる労働法について
 - (2)労働条件、労働契約、就業規則
 - (3)労働時間、時間外労働、休日、休憩、年次有給休暇
 - (4)退職、雇い止め、解雇
 - (5)各種保険
2. ハラスメント、メンタルヘルスの対応
3. 労務管理に必要な法律、近年改正された法律の概要など
処遇改善加算、育児介護休業法改正、雇用保険法改正(育児休業給付金等)、年金法改正、労働基準法改正、労働安全衛生法改正等
4. 質疑応答

担当:千葉市社会福祉研修センター 柳
TEL 043-209-8841
FAX 043-312-2943